

大学入試改革における 英語資格・検定試験の活用について (関係資料集)

文 部 科 学 省 高 等 教 育 局
大 学 振 興 課 大 学 入 試 室

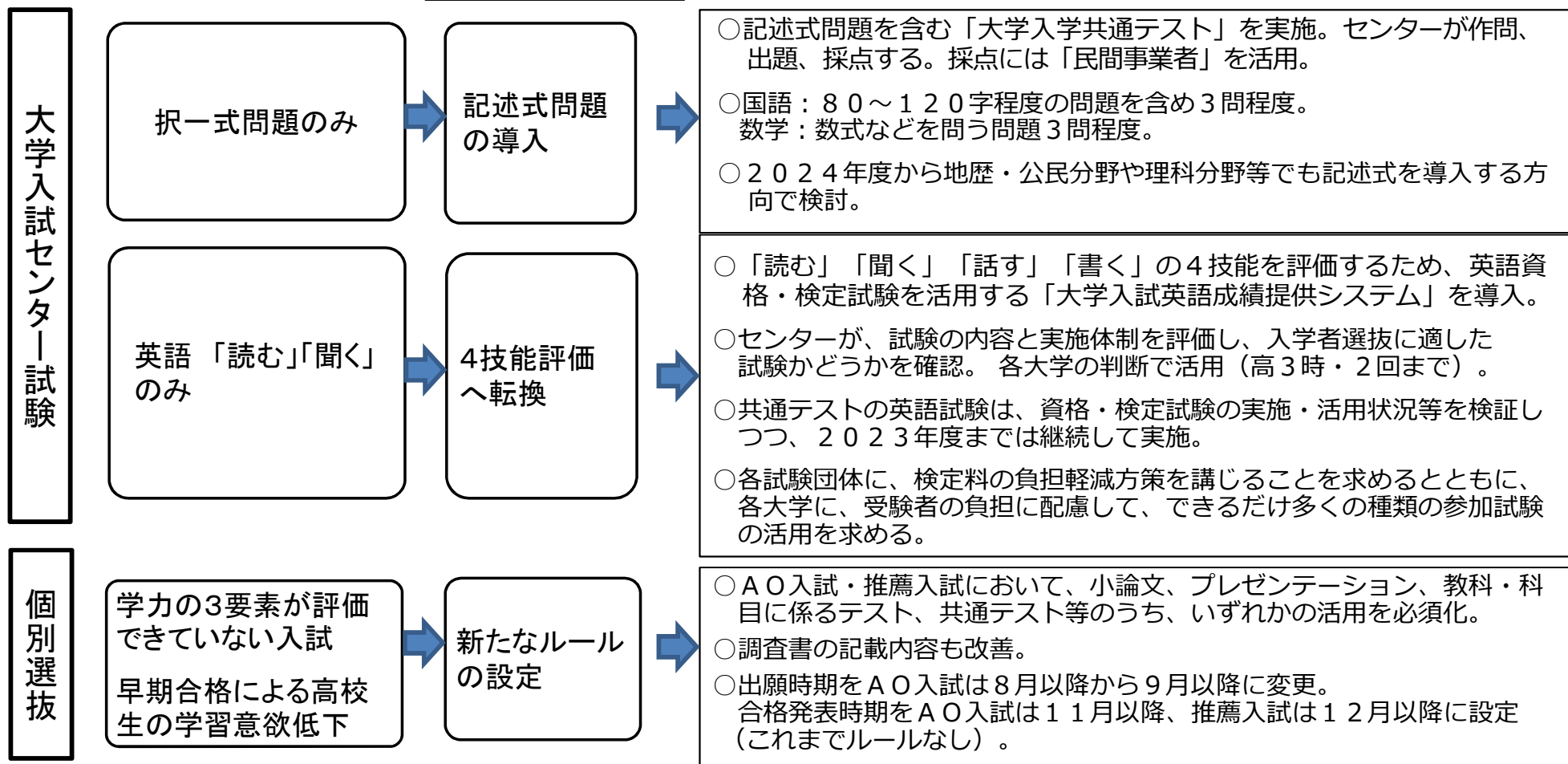


大学入学者選抜改革

- ◆ 受験生の「学力の3要素」について、多面的・総合的に評価する入試に転換
 - ① 知識・技能 ② 思考力・判断力・表現力 ③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
- ◆ 高大接続改革実行プラン、高大接続システム改革会議最終報告に沿って、大学入学者選抜の改革を着実に推進
- ◆ 2020年度「大学入学共通テスト」及び「大学入試英語成績提供システム」開始
2024年度 新学習指導要領を前提に更に改革

<現 行>

<2020年度～>



個別選抜

今後の主な検討・準備スケジュール(令和元年8月現在)

	(平成29年度)	(平成30年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
「大学入学共通テスト」の導入	<p>【文】 「実施方針」の策定・公表 (7月)</p> <p>【セ】 試行調査(プレテスト)の実施 (11月)</p> <p>【セ】 試行調査(プレテスト)の実施 (英語、配慮) (2月～3月)</p>	<p>【セ】 「『大学入学共通テスト』における問題作成の方向性等と本年11月に実施する試行調査(プレテスト)の趣旨について」を発売 (6月)</p> <p>【セ】 試行調査(プレテスト)の実施 (11月)</p>	<p>【文】 「実施大綱」の策定・公表 (6月)</p> <p>【セ】 「出題教科・科目の出題方法及び問題作成方針」の策定・公表 (6月)</p> <p>【セ】 採点準備事業の実施 (11月)</p>	<p>【セ】 「実施要項」の策定・公表 (令和2年度初頭目途)</p> <p>【セ】 「大学入学共通テスト」の実施 (1月16日・17日)</p>	<p>【文】 新学習指導要領に対応した「実施大綱」の予告</p>		<p>【文】 新学習指導要領に対応した「実施大綱」の策定・公表</p>	<p>【セ】 新学習指導要領に対応した「実施要項」の策定・公表 (令和6年度初頭目途)</p> <p>【セ】 新学習指導要領に対応したテストの実施</p>
			<p>大学入学共通テスト導入に向けた準備</p>	<p>・試験時間、配点 ・科目選択方法等</p>	<p>・時間割 ・出願期間 ・得点調整</p>			
大学入試英語成績提供システム	<p>【文】 「実施方針」の策定・公表 (7月)</p> <p>【セ】 参加要件の公表 (11月)</p> <p>【セ】 申込みのあった試験のうち参加要件を満たす試験の公表 (3月)</p>	<p>【文】 「実施方針(追加分)」の策定・公表 (8月)</p> <p>【セ】 「『大学入試英語成績提供システム』の概要について」を発売 (12月)</p> <p>【文】 「実施方針(追加分)」の公表 (3月)</p>	<p>【文】 「運営大綱」の策定・公表 (6月)</p> <p>【セ】 「要項」の策定・公表 (8月目途)</p> <p>【セ】 共通ID発行申込受付 (11月～)</p>	<p>資格・検定試験の実施 (4～12月)</p>	<p>9月以降順次成績提供</p>			

2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する 目標（7） グローバルに活躍する人材の育成

伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野でグローバルに活躍できる人材を育成する。

（測定指標）

- 英語力について、中学校卒業段階で CEFRの A 1 レベル相当以上、高等学校卒業段階で CEFR の A 2 レベル相当以上を達成した中高生の割合を 5 割以上にする

日本の高校生の英語力の課題 (高校3年生の英語力の傾向(平成29年度))

- 一昨年度同様、4技能のバランスに課題がある。
 - ・ CEFR (ヨーロッパ言語共通参照枠) **A2レベル以上**の割合が「聞くこと (33.6%)」「読むこと (33.5%)」「話すこと (12.9%)」「書くこと (19.7%)」となった。
 - ・ 一昨年度に比べて「聞くこと」は増加し、「話すこと」「書くこと」は横ばい。一方、目標の50%には、4技能すべて達していない。
- 特に、「話すこと」「書くこと」は全体的に低く、無得点者の割合もそれぞれ18.8%と15.1%と一定数いる状況で、一昨年度と同様の傾向となっている。

<聞くこと>

A2レベル以上
33.6% (H27 28.7%)

聞くこと CEFR	得点	平成27年度		平成29年度	
		人数	割合	人数	割合
B2	320	1,125	0.2%	2,211	0.3%
B1	310	504	2.3%	498	3.1%
	300	558		853	
	290	694		1,100	
	280	821		1,296	
	270	1,617		1,899	
	260	1,541		2,503	
	250	2,137		3,120	
	240	3,151		4,329	
	230	3,806		5,148	
	220	5,617		6,946	
A2	210	6,889	26.2%	9,097	30.2%
	200	9,603		11,356	
	190	12,645		15,112	
	180	16,250		20,461	
	170	20,540		24,116	
	160	25,671		30,971	
	150	33,149		39,240	
	140	41,655		45,075	
	130	53,192		52,551	
	120	65,582		59,185	
A1	110	76,456	71.4%	65,779	66.4%
	100	75,343		66,334	
	90	68,494		66,395	
	80	53,007		54,737	
	70	32,936		37,541	
	60	19,791		21,200	
	50	9,820		9,786	
	40	4,845		4,293	
	30	2,448		1,726	
	20	1,127		825	
10	1,101	963			
0	4,107	3,091			
平均	123.1	127.3			
調査対象	656,223	669,737			

<読むこと>

A2レベル以上
33.5% (H27 34.7%)

読むこと CEFR	得点	平成27年度		平成29年度	
		人数	割合	人数	割合
B2	320	261	0.1%	1,232	0.4%
B1	310	131	2.2%	677	3.7%
	300	314		932	
	290	364		942	
	280	472		1,522	
	270	677		2,057	
	260	1,126		2,092	
	250	1,615		3,105	
	240	2,328		3,572	
	230	3,227		4,949	
	220	4,660		6,513	
A2	210	6,786	32.4%	8,390	29.4%
	200	9,241		10,448	
	190	12,588		13,637	
	180	18,051		17,714	
	170	23,782		23,422	
	160	33,528		30,308	
	150	45,807		40,999	
	140	62,006		54,835	
	130	84,998		67,892	
	120	105,191		86,098	
A1	110	101,560	65.3%	99,527	66.5%
	100	73,225		60,622	
	90	36,947		58,005	
	80	15,335		26,861	
	70	5,208		9,924	
	60	1,787		2,845	
	50	749		1,191	
	40	269		491	
	30	278		299	
	20	9		66	
10	0	52			
0	2,706	1,478			
平均	133.9	133.3			
調査対象	656,223	669,737			

<話すこと>

A2レベル以上
12.9% (H27 12.8%)

話すこと CEFR	得点	平成27年度		平成29年度	
		人数	割合	人数	割合
B2	14	1,333	1.3%	1,337	1.2%
A2	13	2,015	11.3%	2,730	11.7%
	12	3,242		0	
	11	3,516		4,583	
	10	5,149		6,446	
	9	6,202		7,332	
A1	8	7,429	87.1%	8,374	87.2%
	7	8,316		8,933	
	6	9,266		0	
	5	11,902		9,772	
	4	7,602		10,289	
	3	11,619		9,004	
	2	0		9,559	
	1	26,324		17,086	
	0	18,267		22,209	
	平均	4.7		5.7	
調査対象	122,703	117,873			
0点のみ	18,267	22,209	14.9%	18.8%	

<書くこと>

A2レベル以上
19.7% (H27 19.5%)

書くこと CEFR	得点	平成27年度		平成29年度	
		人数	割合	人数	割合
B2	140	0	0.0%	0	0.0%
B1	135	8	0.7%	0	0.4%
	130	0		0	
	125	18		13	
	120	165		26	
	115	412		171	
A2	110	1,621	18.8%	302	19.3%
	105	2,684		1,949	
	100	6,225		3,821	
	95	6,684		6,724	
	90	12,613		5,721	
	85	14,530		26,505	
	80	19,370		21,656	
	75	32,069		33,002	
	70	22,491		21,675	
	A1	65		40,917	
60		33,345	26,496		
55		36,873	44,698		
50		32,330	28,693		
45		21,515	26,414		
40		28,122	34,692		
35		19,150	31,299		
30		22,625	25,703		
25		24,120	32,500		
20		29,161	36,405		
15	36,840	21,592			
10	98,404	95,329			
5	0	0			
0	105,925	101,342			
平均	39.9	40.1			
調査対象	658,145	672,089			
0点のみ	105,925	101,342	16.1%	15.1%	

【質問紙調査とのクロス集計より】

現行の学習指導要領で示されている、「聞いたり読んだりしたことに基づき、情報や考えなどについて、話し合ったり意見の交換をしたり」するなどの**統合的な言語活動**を行っている学校の方が、生徒の「話すこと」「書くこと」の得点が高いだけでなく、「聞くこと」「読むこと」の得点も高い。

高等学校学習指導要領

現行の高等学校学習指導要領は、4技能を総合的に育成することを改善の基本方針として策定された。

高等学校学習指導要領解説（平成21年12月 文部科学省）

ア 改善の基本方針

- 外国語科については、その課題を踏まえ、「聞くこと」や「読むこと」を通じて得た知識等について、自らの体験や考えなどと結び付けながら活用し、「話すこと」や「書くこと」を通じて発信することが可能となるよう、中学校・高等学校を通じて、4技能を総合的に育成する指導を充実するよう改善を図る。
- 指導に用いられる教材の題材や内容については、外国語学習に対する関心や意欲を高め、外国語で発信しうる内容の充実を図る等の観点を踏まえ、4技能を総合的に育成するための活動に資するものとなるよう改善を図る。
- 「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」及び「書くこと」の4技能の総合的な指導を通して、これらの4技能を統合的に活用できるコミュニケーション能力を育成するとともに、その基礎となる文法をコミュニケーションを支えるものとしてとらえ、文法指導を言語活動と一体的に行うよう改善を図る。
また、コミュニケーションを内容的に充実したものとすることができるよう、指導すべき語数を充実する。
- 高等学校においては、中学校における学習の基礎の上に、聞いたことや読んだことを踏まえた上で、コミュニケーションの中で自らの考えなどについて内容的にまとまりのある発信ができるようにすることを目指し、「聞くこと」や「読むこと」と、「話すこと」や「書くこと」とを結び付け、四つの領域の言語活動の統合を図る。
- 高等学校において、中学校における学習が十分でない生徒に対応するため、身近な場面や題材に関する内容を扱い、中学校で学習した事柄の定着を図り、高等学校における学習に円滑に移行させるために必要な改善を図る。

○「大学入学者選抜実施要項」による各大学への要請

・令和2年度大学入学者選抜実施要項（令和元年6月4日付け）（抄）

第6 学力検査等

4 資格・検定試験等の成績の活用

(1) 入学志願者の能力・適性や学習の成果、活動歴等を多角的かつ客観的に評価する観点から、例えば、以下のとおり、学部等の特性及び必要に応じ信頼性の高い資格・検定試験等の活用を図ることが望ましい。

① 入学志願者の外国語におけるコミュニケーション能力を適切に評価する観点から、「英語力評価及び入学者選抜における資格・検定試験の活用促進について」（平成27年3月31日付け26文科初第1495号文部科学省初等中等教育局長・文部科学省高等教育局長通知）を踏まえ、実用英語技能検定（英検）やTOEFL等、「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能を測ることのできる資格・検定試験等の結果を活用する。

②③ （略）

(2) 資格・検定試験等の成績の活用に際しては、（中略）具体的な活用方法（例えば、個別試験の成績に代えて当該試験等の結果を用いる場合における得点の換算方法等）を明らかにする。

（国立大学）

計28.0%，推薦入試17.1%，AO入試14.6%，一般入試7.3%

（公立大学）

計22.6%，推薦入試16.7%，AO入試10.7%，一般入試1.2%

（私立大学）

計39.5%，推薦入試30.7%，AO入試21.2%，一般入試6.4%

大学入試英語成績提供システムの概要

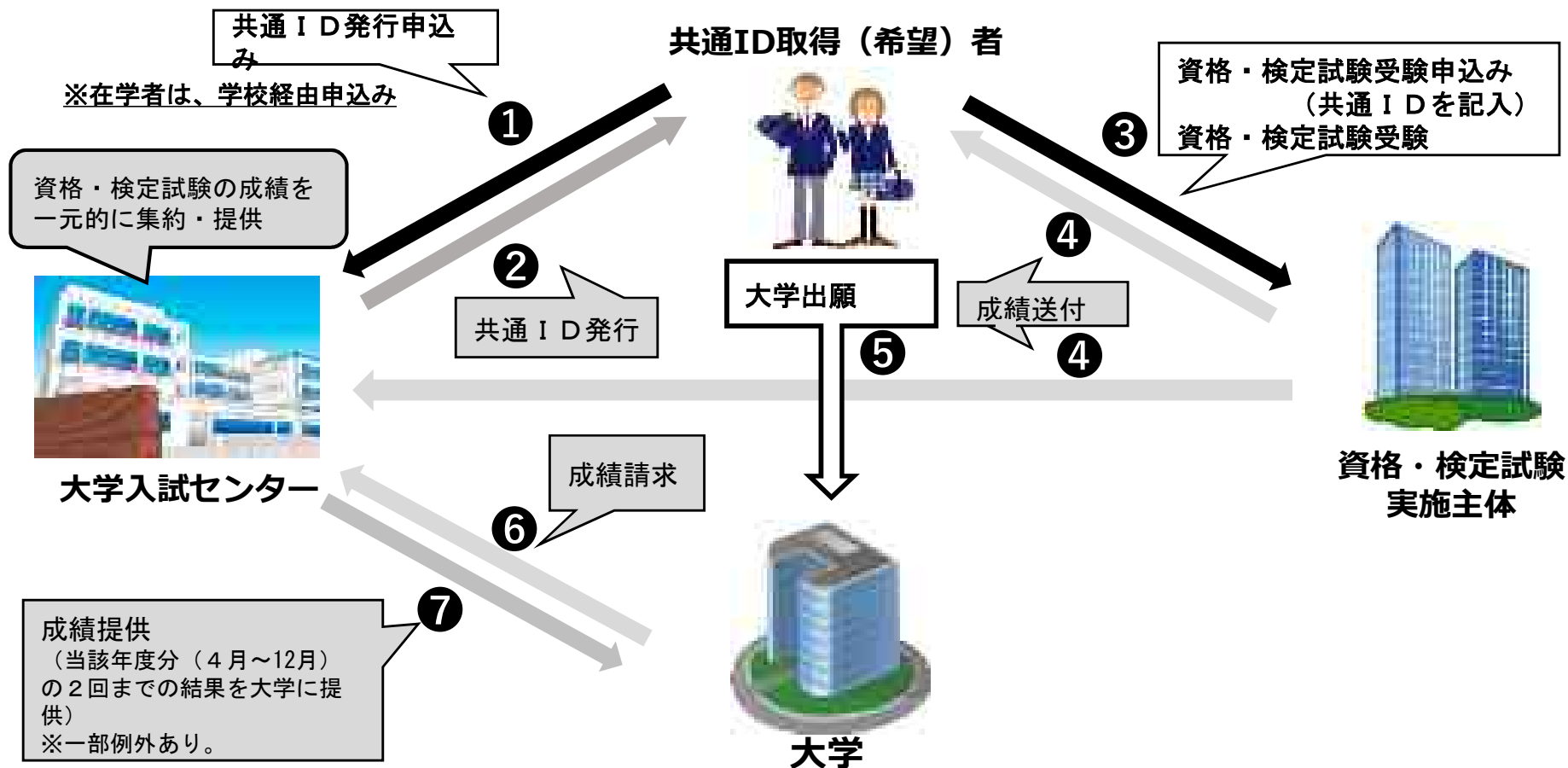
➤ 資格・検定試験の成績を大学入試センターで集約・管理し、大学へ成績提供

➤ 登録できる成績は、大学を受験する年度の4～12月の最大2回まで

※ 大学入学共通テストを利用しない選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜でも利用可能

※ システムを利用するかどうかは大学の判断

※ 大学は受験生にスコアシートの提出を求める従来の方式を選択すること又はシステムと併用することも可能



大学入試英語成績提供システム参加要件を満たしていることが確認された資格・検定試験

(アルファベット・50音順)

	資格・検定試験実施主体名	資格・検定試験名
	Cambridge Assessment English (ケンブリッジ大学英語検定機構)	ケンブリッジ英語検定
1		C2 Proficiency
2		C1 Advanced
3		B2 First for Schools
4		B2 First
5		B1 Preliminary for Schools
6		B1 Preliminary
7		A2 Key for Schools
8	A2 Key	
9	Educational Testing Service	TOEFL iBTテスト
10	IDP:IELTS Australia	International English Language Testing System(IELTS)(アカデミック・モジュール)
	株式会社ベネッセコーポレーション	GTEC
11		Advanced
12		Basic
13		Core
14	CBT	
15	公益財団法人日本英語検定協会	Test of English for Academic Purposes(TEAP)
16		Test of English for Academic Purposes Computer Based Test(TEAP CBT)
		実用英語技能検定 (英検)
17		1級 (「英検2020 2days S-Interview」)
18		準1級 (「英検2020 2days S-Interview」, 「英検2020 1day S-CBT」及び「英検CBT」)
19		2級 (「英検2020 2days S-Interview」, 「英検2020 1day S-CBT」及び「英検CBT」)
20		準2級 (「英検2020 2days S-Interview」, 「英検2020 1day S-CBT」及び「英検CBT」)
21		3級 (「英検2020 2days S-Interview」, 「英検2020 1day S-CBT」及び「英検CBT」)
22	ブリティッシュ・カウンシル	International English Language Testing System(IELTS)(アカデミック・モジュール)

※ 実用英語技能検定における「英検2020 2days S-Interview」については、合理的配慮が必要な障害等のある受験者のみを対象としている。「英検CBT」については、準1級も参加試験として追加(2019年8月23日)。

※TOEIC® Listening & Reading TestおよびTOEIC® Speaking & Writing Tests(一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会)は2019年7月2日に参加申込み取り下げを公表。

大学入試英語成績提供システムへの参加要件①

◆大学入試英語成績提供システム参加要件（平成29年大学入試センター裁定）より抜粋

第1 趣旨

大学入試英語成績提供システム(以下「成績提供システム」という。)への参加に必要な要件については、「大学入試英語成績提供システム」運営要項(平成29年理事長裁定)に定めるもののほか、この要件に定めるところによる。

(中略)

第4 資格・検定試験に関する要件

- 1 日本国内において、原則として、申請日の時点において2年以上、英語に係る資格・検定試験が広く実施されている実績があること。

ただし、既に英語に係る資格・検定試験の実績がある実施主体において同一試験と認められる範囲での試験内容の変更を行う場合や、同実施主体において新たな試験を開発する場合には、独立行政法人大学入試センター大学入試英語成績提供システム運営委員会(以下「運営委員会」という。)の審議により、基礎となる資格・検定試験で得られた知見の活かされ方を勘案し、実績が2年に満たない場合であっても参加を可能とする場合がある。

- 2 日本国内において広く高校生の受検実績や大学入学者選抜に活用された実績があること。

ただし、既に英語に係る試験の実績がある実施主体において同一試験と認められる範囲内での試験内容の変更を行う場合や、同実施主体において新たな試験を開発する場合には、運営委員会の審議により、基礎となる試験で得られた知見の活かされ方を勘案し、受検・活用実績にかかわらず参加を可能とする場合がある。

- 3 1回の試験で英語4技能の全てを極端な偏りなく評価するものであること。

また、技能別の成績をセンターに提供することが可能であること。

ただし、4技能を極端な偏りなく評価している試験であって、テスト設計上、4技能別の成績を示すことができない場合には、4技能別の成績表示に最も近い方法で成績を提供することが可能であること。

- 4 高等学校学習指導要領との整合性が図られていること。

- 5 CEFR(Common European Framework of Reference for Languages)(ヨーロッパ言語共通参照枠)との対応関係並びにその根拠となる検証方法及び研究成果等が公表されており、実施主体においてその対応関係を検証していく体制が整っていること。

大学入試英語成績提供システムへの参加要件②

第4 資格・検定試験に関する要件

6 毎年度4月から12月までの間に複数回の試験を実施すること。

当該複数回の試験は、原則として、毎年度全都道府県で実施すること。

ただし、当分の間、受検希望者が著しく少ない地域では、近隣の複数県を併せた地域で合同実施することができる。
この場合であっても、全国各地の計10か所以上で複数回の試験を実施していることを要するものとする。

その試験に申し込んだ受検希望者の受検機会の確保に努めること

7 経済的に困難な受検生への検定料の配慮など、適切な検定料であることを公表していること。

8 障害等のある受検生への合理的配慮をしていることを公表していること。

9 試験監督及び採点の公平性・公正性を確保するための方策を公表していること。その際、次の(1)及び(2)の要件を満たしていること。

(1) 会場ごとの実施責任者及び各室ごとの試験監督責任者が、受検生の所属高等学校等の教職員でないこと。

それ以外の試験の実施に協力する者としては、同教職員の参画を認めるが、この場合には研修の受講や誓約書の提出を課すこと。

(2) 受検生の所属高等学校等の教職員が採点に関わらないこと。

10 採点の質を確保するための方策を公表していること。

11 不正、情報流出等の防止策及び不測の事態発生時の対処方策を公表していること。

(中略)

第5 情報公開、第三者評価等の要件

1 試験の内容、実施体制及びテストの信頼性・妥当性等について、第三者機関による評価又は第三者が参画する厳格な自己評価が行われていること。

2 本参加要件の第3から第5の1に記された要件に係る情報を可能な限り公表していること。

大学入試英語成績提供システム参加予定の資格・検定試験とCEFRとの対照表

文部科学省作成「各資格・検定試験とCEFRとの対照表（平成30年3月）」より令和元年8月作成

CEFR	ケンブリッジ 英語検定	実用英語技能検定 英検 CBT：準1級-3級 英検2020 1day S-CBT：準1級-3級 英検2020 2days S-Interview：1級-3級	GTEC Advanced Basic Core CBT	IELTS	TEAP	TEAP CBT	TOEFL iBT
C2	230 200 <small>(230)</small> <small>(210)</small>			9.0 8.5			
C1	199 180 <small>(190)</small>	3299 2600 <small>(3299)</small>	1400 1350 <small>(1400)</small>	8.0 7.0	400 375	800	120 95
B2	179 160 <small>(170)</small>	2599 2300 <small>(2599)</small>	1349 1190 <small>(1280)</small>	6.5 5.5	374 309	795 600	94 72
B1	159 140 <small>(150)</small>	2299 1950 <small>(2299)</small>	1189 960 <small>(1080)</small>	5.0 4.0	308 225	595 420	71 42
A2	139 120 <small>(120)</small>	1949 1700 <small>(1949)</small>	959 690 <small>(840)</small>		224 135	415 235	
A1	119 100 <small>(100)</small>	1699 1400 <small>(1699)</small>	689 270 <small>(270)</small>				

は各級合格スコア
 括弧内の数値は、各試験におけるCEFRとの対象関係として測定できる能力の範囲の上限と下限

- 表中の数値は各資格・検定試験の定める試験結果のスコアを指す。スコアの記載がない欄は、各資格・検定試験において当該欄に対応する能力を有していると認定できないことを意味する。
- ※ ケンブリッジ英語検定、実用英語技能検定及びGTECは複数の試験から構成されており、それぞれの試験がCEFRとの対照関係として測定できる能力の範囲が定められている。当該範囲を下回った場合にはCEFRの判定は行われず、当該範囲を上回った場合には当該範囲の上限に位置付けられているCEFRの判定が行われる。
- ※ 障害等のある受験生について、一部技能を免除する場合等があるが、そうした場合のCEFRとの対照関係については、各資格・検定試験実施主体において公表予定。
- ※ 実用英語技能検定における「英検2020 2days S-Interview」については、合理的配慮が必要な障害等のある受験者のみを対象としている。「英検CBT」については、準1級も参加試験として追加（2019年8月23日）。
- ※ TOEIC® Listening & Reading TestおよびTOEIC® Speaking & Writing Tests（一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会）は2019年7月2日に参加申込みを取り下げたため、記載していない。

各資格・検定試験とCEFRとの対照表（附属資料）

- CEFR（Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment: 外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠）について

CEFRは、語学シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、分かりやすい、包括的な基盤を提供するものとして、20年以上にわたる研究を経て、2001年に欧州評議会が発表した。

CEFRが示している6段階の共通参照レベルの記述は次のとおり。

熟練した 言語使用者	C2	聞いたり読んだりした、ほぼ全てのものを容易に理解することができる。いろいろな話し言葉や書き言葉から得た情報をまとめ、根拠も論点も一貫した方法で再構築できる。自然に、流暢かつ正確に自己表現ができる。
	C1	いろいろな種類の高度な内容のかなり長い文章を理解して、含意を把握できる。言葉を探しているという印象を与えずに、流暢に、また自然に自己表現ができる。社会生活を営むため、また学問上や職業上の目的で、言葉を柔軟かつ効果的に用いることができる。複雑な話題について明確で、しっかりとした構成の、詳細な文章を作ることができる。
自立した 言語使用者	B2	自分の専門分野の技術的な議論も含めて、抽象的な話題でも具体的な話題でも、複雑な文章の主要な内容を理解できる。母語話者とはお互いに緊張しないで普通にやり取りができるくらい流暢かつ自然である。幅広い話題について、明確で詳細な文章を作ることができる。
	B1	仕事、学校、娯楽などで普段出会うような身近な話題について、標準的な話し方であれば、主要な点を理解できる。その言葉が話されている地域にいるときに起こりそうな、たいていの事態に対処することができる。身近な話題や個人的に関心のある話題について、筋の通った簡単な文章を作ることができる。
基礎段階の 言語使用者	A2	ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、地元の地理、仕事など、直接的関係がある領域に関しては、文やよく使われる表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄について、単純で直接的な情報交換に応じることができる。
	A1	具体的な欲求を満足させるための、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることができる。自分や他人を紹介することができ、住んでいるところや、誰と知り合いであるか、持ち物などの個人的情報について、質問をしたり、答えたりすることができる。もし、相手がゆっくり、はっきりと話して、助けが得られるならば、簡単なやり取りをすることができる。

（出典）ブリティッシュ・カウンシル、ケンブリッジ大学英語検定機構

令和3年度大学入学者選抜に係る大学入試英語成績提供システムの運営に関し必要な基本的事項について、次のとおり定める。

第1 運営の趣旨

高等学校学習指導要領における英語教育の抜本改革を踏まえ、大学入学者選抜においても、英語の「読む」「聞く」「話す」「書く」の4技能（以下「英語4技能」という。）を適切に評価するため、大学入学共通テストの枠組みにおいて、現に広く実施され、一定の評価が定着している資格・検定試験を活用する。

独立行政法人大学入試センター（以下「大学入試センター」という。）は、大学入学者選抜における資格・検定試験の利用を支援するため、大学（専門職大学及び短期大学（専門職短期大学を含む。以下同じ。）を含む。以下同じ。）、高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。）及び資格・検定試験を実施する団体と連携して、「大学入試英語成績提供システム」（以下「成績提供システム」という。）を運営し、成績提供システムに参加する資格・検定試験の成績を大学の要請に基づき、提供する。

第2 成績提供システムに参加する資格・検定試験

成績提供システムに参加する資格・検定試験（以下「資格・検定試験」という。）及び当該資格・検定試験を実施する団体（以下「資格・検定試験実施団体」という。）は、大学入試センターが決定、公表する。

第3 各大学における成績提供システムの利用

大学は、入学志願者の英語4技能を適切に評価するため、大学入学共通テストの利用の有無にかかわらず、成績提供システムを利用することができるものとする。

なお、成績提供システムを利用する各大学（以下「各大学」という。）は、入学志願者の受験機会や負担に配慮し、利用対象とする資格・検定試験の種類を限定しないことが望ましい。

第4 各大学における成績提供システムの利用に係る通知

令和3年度大学入学学生選抜から成績提供システムを利用する大学や学部（短期大学においては学科。以下同じ。）について、当該大学は、利用対象とする資格・検定試験名等を、令和2年2月29日までに、別紙様式により文部科学省高等教育局長及び大学入試センター理事長に通知するものとする。

第5 資格・検定試験の実施時期等

大学入試センターは、令和3年度大学入学学生選抜に係る資格・検定試験について、原則として、入学志願者が令和2年の4月から12月までの期間に、大学入試センターが発行する個人を特定するためのID（共通ID）を記入して受験した2回までの資格・検定試験の成績を、成績提供システムを通じて各大学へ提供するものとする。

資格・検定試験の具体的な実施日時については、資格・検定試験実施団体が別途公表するものとし、大学入試センターのホームページから当該情報を閲覧できるようにする。

第6 配慮事項

各大学は、障害等のある入学志願者の資格・検定試験の成績の取扱いについて、障害等の種類・程度によって不利益が生じないよう十分に配慮するものとする。

第7 利用手続等に関する要項

大学入試センターは、この大綱に定めるもののほか、高等学校及び大学に向けて、利用手続の詳細、成績提供等に関する要項を定め、別途公表するものとする。

「大学入試英語成績提供システム」参加試験ニーズ調査について（結果）

2020年度から開始される大学入学共通テストの枠組みで行う民間の英語資格・検定試験について受験ニーズを把握するため、全国の高等学校に対してアンケート調査を実施しました。調査結果をもとに、受験生の受験機会の確保、利便性の向上や経済的負担の軽減を図るため、各試験実施主体に対して、実施会場の追加や検定料の低減を求めてまいります。

①調査対象校	全国の国公私立高等学校(中等教育学校を含む)
②調査期間	平成30年5月21日～平成30年9月14日
③対象とする資格・検定試験	「ケンブリッジ英語検定」、「TOEFL iBTテスト」、「IELTS」、「TOEIC® Listening & Reading TestおよびTOEIC® Speaking & Writing Tests」、「GTEC」、「TEAP」、「TEAP CBT」、「実用英語技能検定(英検)」
④主な調査項目	(1)2020年度における高校3年生が、当該年度の4月～12月に受験することが見込まれる試験の予想受験者数 (2)2020年度における高校1～3年生が、大学入学者選抜に用いるための受験を除いて、高校の授業や自己学習のために受験が見込まれる試験の予想受験者数 (3)都道府県別試験実施会場・機器貸与の可否について (4)各校から都道府県庁所在地までの所要時間・移動経費の目安について
⑤回答のあった学校数	4,724校

集計結果

4.(1)のうち対象試験の結果を合算した数字を公表、各試験実施主体に対しては(1)及び(2)の自社分のみ、(3)及び(4)について提供。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月～12月	計
予想受験者数(※)	26,317	37,274	408,248	101,796	61,446	185,185	223,354	190,148	1,233,768

※現在の高校1年生が3年生になった際、資格・検定試験をいつ受験すると予測されるかをまとめた数字(生徒1人につき最大2回受験することを想定した延べ人数)

高等教育の修学支援新制度について (実施時期：令和2年4月1日／通常国会で法成立：令和元年5月10日)

【幼児教育・高等教育無償化の制度の具体化に向けた方針(平成30年12月28日関係閣僚合意)より】

- 【支援対象となる学校種】 大学・短期大学・高等専門学校・専門学校
 【支援内容】 ①授業料等減免制度の創設 ②給付型奨学金の支給の拡充
 【支援対象となる学生】 住民税非課税世帯 及び それに準ずる世帯の学生
 ((令和2年度の在学学生(既入学者も含む) から対象))
 【財源】 少子化に対処するための施策として、消費税率引上げによる財源を活用
 国負担分は社会保障関係費として内閣府に予算計上、文科省で執行

所要額(試算) 約7,600億円
 (国：約7,100億円 地方：約500億円)

※支援対象となる低所得世帯の生徒の高等教育進学率が全世帯平均(約80%)まで上昇した場合の試算

当面のスケジュール

令和元年 7月頃 予約採用の手続開始
 夏以降 対象大学等の公表
 令和2年 4月以降 学生への支援開始

授業料等減免

- 各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。減免に要する費用を公費から支出

(授業料等減免の上限額(年額)(住民税非課税世帯))

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約28万円	約54万円	約26万円	約70万円
短期大学	約17万円	約39万円	約25万円	約62万円
高等専門学校	約8万円	約23万円	約13万円	約70万円
専門学校	約7万円	約17万円	約16万円	約59万円

給付型奨学金

- 日本学生支援機構が各学生に支給
- 学生が学業に専念するため、学生生活を送るのに必要な学生生活費を賄えるよう措置し、あわせて、**大学等の受験料(英語資格・検定試験の検定料を含む)**を措置する。

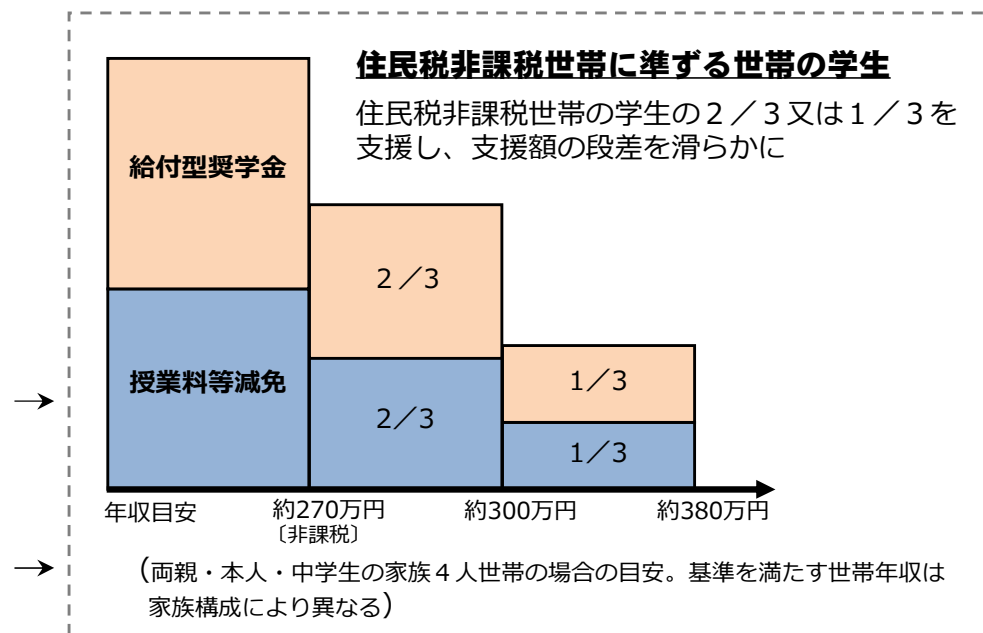
(給付型奨学金の給付額(年額)(住民税非課税世帯))

国公立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約35万円 自宅外生 約80万円
私立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約46万円 自宅外生 約91万円

※高等専門学校の学生は、学生生活費の実態に応じて、大学生の5割～7割の程度の額を措置

住民税非課税世帯に準ずる世帯の学生

住民税非課税世帯の学生の2/3又は1/3を支援し、支援額の段差を滑らかに



支援対象者の要件

- 進学前は成績だけで否定的な判断をせず、レポート等で本人の学習意欲を確認
- 大学等への進学後の学習状況に厳しい要件

大学等の要件：国又は自治体による要件確認を受けた大学等が対象

- 学問追究と実践的教育のバランスが取れた大学等
- 経営に課題のある法人の設置する大学等は対象外

※詳細は、文部科学省ホームページ「高等教育段階の教育費負担軽減」参照 (http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm)

大学入学共通テスト実施方針（平成29年7月文部科学省公表）では、「7. 英語の4技能評価」において、「民間の資格・検定試験を活用するとともに、資格・検定試験のうち、試験内容・実施体制等が入学者選抜に活用する上で必要な要件を満たしているものを大学入試センターが認定し、その試験結果及びCEFRの段階別成績表示を要請のあった大学に提供する」こととしており、具体的には大学入試センターにおいて、参加要件を満たしていることが確認された民間の資格・検定試験が参加する「大学入試英語成績提供システム」を新たに設ける予定である。同方針で明らかにされていない事項につき、次のとおり定める。

1 高校2年時に大学入試英語成績提供システム参加試験（以下「参加試験」という。）を受験し、文部科学省が公表しているCEFR対照表のB2以上に該当する結果を有する者で、次の①または②のいずれかの負担を軽減すべき理由があり、かつ、高校の学びに支障がないと学校長が認めた者は、高校3年の4月から12月の2回に代えて、その結果を活用することができる。

＜負担を軽減すべき理由＞

- ①非課税世帯であるなど経済的に困難な事情を証明できること
- ②離島・へき地に居住または通学していること

2 受験年度の4月から12月を含めた一定期間海外に在住していた者は、受験年度の4月から12月に受験した、参加試験と同種同名の海外の試験結果を活用することができる。

3 病気等のやむを得ない事情により受験できなかった等の者であって特別に配慮すべきとされた者については、受験年度の前年度の参加試験の結果を活用することができる。

4 既卒者については、受験年度の4月から12月の2回までの試験結果と併せて受験年度の前年度の試験結果を大学の判断により活用できるよう提供できるものとする。

5 各大学は、障害のある受験生の試験結果について、障害の種類や程度によって不利益が生じないよう取り扱うこととする。

入学者選抜における2年程度前の予告・公表について

◆令和2年度大学入学者選抜実施要項

(令和元年6月4日付け 元文科高第102号文部科学省高等教育局長通知) より

第7 個別学力検査実施教科・科目，入試方法等の決定・発表

3 個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学者志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合には、**2年程度前には予告・公表**する。

その他の変更についても、入学者志願者保護の観点から可能な限り早期の周知に努める。

◆2021年度入学者選抜における大学入学共通テストの活用方法等の公表(依頼)

(令和元年6月4日付け 文部科学省高等教育局大学振興課事務連絡) より

各大学におかれては、2021年度入学者選抜に向けて鋭意検討・準備を進めているところと承知していますが、大学入学共通テスト及び英語の資格・検定試験については、受験生をはじめ、社会的関心が非常に高いことから、その活用の有無や方法については、可能な限り速やかに公表していただくようお願いします。